

# 一般質問通告書

【第61回定例会】

多可町議会議員 河崎 一 様  
多可町議会議員 安田 昇司



受 領 日	番 号
平成26年11月26日 午前・ <b>午後</b> 3時58分	5

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. これから農地はどう守るのか	町長
別紙のとおり	

## 質 問 の 内 容

大上段に振り下ろすつもりはありませんが、今、日本中の田舎がそうであるように多可町も、少子高齢化の真ただ中にあります。また、私たち団塊世代が70歳代突入のスタートラインにも立っており、この高齢化・過疎化現象は残念ながら、ますますの右肩上がりになることは必定であります。

このような中で、多可町の農業といますか、農地はどうすれば守れるのでしょうか。30～50 a以下の小規模農家が、トラクターや田植機からコンバイン・乾燥機まで一式揃えを全て持った農業は、もはや無理であり、また農家の皆さん自体も無理であることを誰もが十分に理解もされています。されど、先祖からの田を手放すことは猶予され、何とか自分の体力が続く間だけは守をしていかなければならない。という使命感からだけの農業現状にある。といっても過言でないような気がします。

こんな中で、行政として何か打つ手はないのか。町長の見解を求めます。

逆に提案は無いのか。となれば妙手はありませんが、私なりに考えますとこう思います。

私は、今こそ、ミニミニ町単独農業構造改善事業を起こすべき時でないかと考えます。

まず、国県の補助金を受けない（国県の補助事業となりますと準備も大変で規模も大きくなり、早速には取り組めないとなります）そこで集落、農会、隣保、有志等でグループ・団体を構成すれば補助申請することができる。とにかく農地を守ると結びつけば原則何でもOKとする。ミニミニ町単独農業構造改善事業です。それでも、大切な町税を投入するので簡単な補助金交付要綱は必要です。例えば、

農家5戸以上で受益面積は概ね5ha以上集約が必要として、原則農機具の新規購入はしないで、今、各農家が手持ちの農機具を寄せ集めて使用する。そして、出来る人は労役には出るとするが、出来る人のみの出役で良いとする。労役の無い団体はシルバー等からの派遣でも良い。この場合の人件費補助も認める。必要な農業用倉庫改築等々について何でも事業費ベースで2/3を補助する。補助金額は上限を500万円とする。とりわけ27年度は予算範囲内で申請を認めるとして予算額は2000万円程計上する。作業員不足で人件費補助等で利用する場合で、継続して翌年度以降も作業する人がいなくてシルバー派遣等が必要な場合に限り3年間は認める。等々のできるだけ簡単な補助金要綱として、早速に区長会・農会長会・老人会・婦人会等で事業PRを積極的展開する。事業は3年は継続する。石の上にも三年と言われます。3年もすれば、それなりに何か見えてくるような気もしますし、そう思う夢も必要です。

なぜ、こんな変な発想？になるかと言えば、加美区では平均的な市原集落内を見て見ますと40戸程度の農家があります。その、ほとんどが、まあ一しかたなし農業と言いますか、高齢者主体農業と言いますか、そのような現状に見えます。今年のような米価格を聞きますとさらに一層進みそうです。そして、このままでは我が家も含めて10～15年先を見ますと、この家も、あの家もと空家や荒廃農地状況のみが浮かんできます。

このままではいけないことは理解できるのですが、さて打開策となりますと積極的にリーダーとなって営農組織をまとめ国県の既設の補助事業も受けて農業をする、という人材が無くて、多田や箸荷集落のようなしっかりした営農組織を立ち上げることは無理と考えます。この話をしますと他集落でも多くの人から内も同じや、ほんまに困る日が来

ることが目に見えている。そこまで来ている。と言われます。失礼ながら多可町 62 集落の多くの集落で大同小異このような現状にあるようにも思います。今回は農地限定としましたが林地についても同じことが言えるように思います。

本来は、町土・農地保全のために農林業公社等が、より積極的な事業展開をしていくべきでしょうが現状には無理も見えます。国は声高に地域創生・地域力の活性化と言っておられます。当然に国県の補助金は受けられるものは積極的に受けるべきですが、実際には受けるとなると難しいことがたくさん出てきます。そこで、ミニミニ町単独農業構造改善事業の創設も一つの手段として必要である。やってみる価値がきっとある。と私は考えるものですが、町長の町土保全についての考え方を聞きます。